
平成25年度当初予算における「県民所得の向上」

平成25年3月
政策企画課

県民所得向上対策の概要

県民所得向上対策の基本的考え方

- 一人当たり県民所得が長年にわたり低迷するという本県経済の現状を打開し、力強い産業を育て、県民の皆様の働く場を創出し、地域に活力を取り戻すために、成長につながる付加価値の高い産業群を構築できるよう、対策を講じる。
- 今回の県民所得向上対策に係る平成27年度の経済波及効果額を県民所得で約779億円とする具体的な数値目標を掲げる。
- 今後、目標達成に向けて、民間の方々の積極的な事業活動も促進しながら、各種施策を戦略的に展開する。併せて、今回お示した施策に加え、今後、国の成長戦略も積極的に取り込みながら、一人当たり県民所得の向上を目指す政策群を更に強化する。

現状

- 本県の一人当たり県民所得は長年にわたり、40位台に低迷している。
 - ・ 昭和38年度の39位を最後に翌39年度から40位台に低迷している。
 - ・ 直近10年間は44位から46位の間を推移している。
- 施策検討に当たって一人当たり県民所得の低迷要因を分析した結果、本県経済(産業)について、以下の特徴が見られた。
 1. 本県の製造業の労働生産性は全国並みである。製造業は他の産業分野よりも労働生産性が高く、本県の製造業の構成比率や就業者割合が低いことが県全体としての労働生産性の低迷につながっている。
 2. 本県の農林水産業の労働生産性は全国並みであり、就業者割合は全国平均よりも高い。特に、離島・半島地域において就業者割合が高く、基幹産業となっている。
 3. 本県のサービス業は、労働生産性の高い業種の就業者が少ないことが、サービス業全体の労働生産性が低い要因となっている。一方で、宿泊業は他県よりも就業者割合が高く、主要な産業となっている。
 4. 本県の就業率(総人口に対する就業者の比率)は全国35位と低位で全国平均も下回っており、一人当たり県民所得を引き下げる要因となっている。

対策の方向性

- 我が国経済が人口減少や高齢化の進行、エネルギー・資源制約によって構造的な転換を迫られていること、アジアを中心とする新興国の経済発展が引き続き見込まれることを踏まえ、本県は、経済活動の量的な拡大に留まらず、質的差別化の視点も併せ持って競争力のある力強い産業を育てる必要がある。
- 各産業分野においては、付加価値の高い長崎発の戦略的商品・サービスの創出、これまでに築き上げた長崎ブランドの国内外消費市場への一層の浸透・拡大を図るとともに、これらを支える基盤の整備を進める。
 1. 製造業については、基幹産業である造船業の技術力や海洋県としての地理的特性を活用する「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組を進めるとともに、投資効果の高い業種・規模の企業の支援により中小企業に波及するような産業構造の実現や、今後大きな需要創造が見込まれる新たな産業の創出を目指すほか、良質な雇用の場を提供し続けることができる企業誘致にも力を注ぐ。
 2. 農林水産業については、地域の基幹産業であり、収益性の向上に取り組みながら、付加価値の高い産業群の育成を図るほか、生産振興対策や流通対策を強力に推進する。
 3. 観光業等については、戦略的な情報発信による本県観光のイメージ形成・浸透による観光客誘客や国外、首都圏・関西圏での県産品の販路拡大等に取り組む。

目標値(増加額)

	製造業	農業	水産業	観光業等
産出額	製造品出荷額 1,272億円	農業産出額 107億円	漁業生産額+ 養殖業生産額 等 204億円	観光消費額等 295億円
純生産額 (直接+第1次波及)	335億円 (508億円)	33億円 (43億円)	61億円 (77億円)	135億円 (151億円)

(直接+第1次波及)の合計 779億円

今後の取組

- 一人当たり県民所得は本県の経済活動全般を捉えた指標であるため、その向上には産業構造を強化する必要があり、対策は単年度で終わるものではない。引き続き、対策の検討を進めながら、一人当たり県民所得の向上を目指す。
- 今回の対策では主要な産業分野における対策をお示したが、今後、若者・女性の就業対策などの新たな分野でも検討を行い、本県経済の活性化に資する対策の強化を図る。
- 現在、国において成長戦略や国土強靱化基本法案が検討されていることから、これらを積極的に取り入れながら、政策群をさらに強化する。

本県における県民所得向上対策の全体概要

<県民所得向上対策の効果額>

●目標額(H27年度)

生産額の引き上げ効果 2兆2,431億円(H22) → 2兆4,309億円(H27) 1,878億円の増加
 ・純生産額の増加 563億円の増加
 ・第1次間接波及効果 216億円の増加

合計(直接+第1次波及) 779億円の増加

	生産額増加額	純生産額増加額(第1次波及含む)	
製造業	1,272億円(1兆7,401億円(H22)→1兆8,673億円(H27))	508億円	} 合計 779億円の増加
農業	107億円(1,399億円(H22)→1,506億円(H27))	43億円	
水産業	204億円(904億円(H22)→1,108億円(H27))	77億円	
観光業等	295億円(2,727億円(H22)→3,022億円(H27))	151億円	

<県民所得向上対策の取組分野とその基本的考え方>

分野	産業分野における基本的考え方
①製造業	<ul style="list-style-type: none"> ○国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組を進める。 ○これまでの中小企業の競争力強化の取組支援に加え、投資効果の高い業種・規模の企業を支援することによって最大限の効果を得る視点から施策を進める。 ○今後大きな需要創造が見込まれる分野における新たな産業の創出・集積を目指す。 ○これらの対策の下支えとなる県内企業の技術力の向上や産学官金連携の促進、優れたものづくり人材の育成・確保に取り組む。 ○雇用創出と地域経済活性化に直結する企業誘致では、将来にわたって国内に拠点を維持し、末永く県民に良質な雇用の場を提供し続けることのできる企業の誘致を進める。 <p><取組の柱> 1. 地場企業の育成 2. 新産業の創出・育成 3. 企業誘致の促進</p>
②農業	<ul style="list-style-type: none"> ○農家所得向上を加速化させるために、生産対策として作付拡大や生産技術の改善等による増収を目指す「産地計画」等の推進に、さらに、長崎和牛のブランド化やいちごの品種転換などの高品質・高単価・多収化による生産力向上や水田裏等を活用した加工・業務用産地の育成などの売れるものづくり、施設の長寿命化などのコスト縮減に取り組むことで、更なる生産額の拡大を目指します。また、これらの生産対策の実施に欠かせない経営対策として、担い手への農地集積や労力を安定的に確保する地域労力支援システムの構築を進め、経営規模の拡大を支援することで、生産と経営の両面から所得向上対策を推進します。 <p><取組の柱> 1. 米・麦・大豆 2. 野菜 3. 果樹 4. 花き・特産 5. 畜産</p>
③水産業	<ul style="list-style-type: none"> ○水産資源の減少や魚価低迷により漁業・養殖業の生産額の減少は継続しており、さらに、燃油等コスト上昇により経営環境は悪化している。このため、漁場造成・資源管理・栽培漁業を推進し漁業生産量の維持を図りつつ、養殖魚の質的向上や、水産物の付加価値を高め、販売増大に直結する取組を推進する。 <p><取組の柱> 1. 漁業生産の維持 2. 養殖業の振興 3. 加工・流通・販売対策 4. 就業者対策・漁村の活性化</p>
④観光業等	<ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産登録を見据えた教会群とキリスト教関連遺産や世界新三大夜景など、本県独自の地域資源を活用した戦略的な発信によって本県の観光イメージの形成と浸透を図り、誘客拡大を目指す。 ○10年ぶりに復活するソウル事務所の効果的な活用など、東アジアの重点4市場を中心に、市場の動向や旅行形態に応じた戦略的なインバウンド対策に取り組むとともに、クルーズ船の一層の誘致拡大を図る。 ○優れた県産品について、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組むとともに、アジア諸国・地域の市場開拓等を行うことで販売額の増加を目指す。 <p><取組の柱> 1. 魅力あふれる観光地づくり 2. 国内誘客戦略の展開 3. 海外からの誘客戦略の展開 4. アジア・国際戦略の推進 5. 県産品のブランド化と販路拡大</p>

県民所得向上対策（製造業）

現状・課題	<p>○県民所得低迷の要因：中小製造業1事業所あたりの付加価値額や製造業の構成比率が全国と比べると低い。</p> <p>○現状：輸送用機械、はん用機械、電子部品の上位3業種で製造品出荷額の65%を占め、少数の大規模企業と多数の中小下請企業という構造。</p> <p>○課題：①地域経済の牽引力となる中堅企業の割合が低い。中小企業は、営業力が弱いうえ、基盤技術の幅が狭いため、取引が拡大しにくい。</p> <p>②食品製造業は、中小零細事業所が多く、労働生産性が低い。また、一次加工を行う事業者が少なく、県外に依存している。</p> <p>③造船の技術集積や海洋県の特性を活かした新たな産業の創出が不十分。</p> <p>④企業誘致では、本土最西端に位置し、離島・半島が多く交通アクセスに恵まれないなど、誘致に不利な条件を抱えていることに加え、山がちで平地に乏しい地形もあって、企業ニーズに合致した優良な工業団地のストックが少ない。</p>
-------	---

対策の基本的考え方	<p>○国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組を進める。</p> <p>○これまでの中小企業の競争力強化の取組支援に加え、投資効果の高い業種・規模の企業を支援することによって最大限の効果を得る視点から施策を進める。</p> <p>○今後大きな需要創造が見込まれる分野における新たな産業の創出・集積を目指す。</p> <p>○これらの対策の下支えとなる県内企業の技術力の向上や産学官金連携の促進、優れたものづくり人材の育成・確保に取り組む。</p> <p>○雇用創出と地域経済活性化に直結する企業誘致では、将来にわたって国内に拠点を維持し、末永く県民に良質な雇用の場を提供し続けることのできる企業の誘致を進める。</p>
-----------	--

目指す姿	<p style="text-align: center;">(H22) (H27)</p> <p>○製造業の生産額の目標 1兆7,400.8億円 → 1兆8,673.2億円 <1,272.4億円増加></p> <p>・純生産額の増加 < 334.6億円増加></p> <p>・第1次間接波及効果 < 172.9億円増加></p> <p style="text-align: center;">< 合計(直接+第1次波及) 507.5億円増加 ></p>
------	---

取組の柱（平成25年度当初予算の県民所得向上対策）

◎地場企業の育成	◎新産業の創出・育成	◎企業誘致の促進
<p>これまでの中小企業の競争力強化の取組支援に加え、機械・電子等の中堅企業の事業拡大を促進することによって、県外からの受注拡大を図るとともに、技術高度化支援などにより中小零細企業の受注拡大も図る。</p> <p>食品製造業の規模拡大や県内農水産物の利用拡大による高付加価値の推進及び産学官の連携組織による研究活動など商品競争力の強化を推進する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(新)元気なものづくり企業成長応援事業【重】 ○(新)食の総合産業化プロジェクト事業【重】 ○(継)地域産品商品力強化支援事業【重】 ○(継)地場取引拡大支援事業 ○(継)地場企業競争力強化重点支援事業 ○(継)地場企業立地推進助成事業 	<p>本県は日本有数の海洋県であり、造船、環境・エネルギー分野におけるポテンシャルも高いため、その優位性を活かし、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」も活用しながら、今後大きな需要創造が見込まれる分野における新たな産業の創出・集積を目指し、海洋エネルギー実証フィールドの誘致や離島における先進的モデルの創出などに取り組む。</p> <p>また、県内での創業促進のため、成長分野(環境・新エネルギー、医療福祉等)での商品開発後の事業化を支援する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(新)ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト事業【重】 ○(継)創業・起業促進支援事業 ○(継)ニュービジネス促進事業 ○(継)次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業 	<p>北部九州に集積が進む自動車関連や、産業用機械関連、精密機器関連企業などの誘致に取り組んでいく。また、交通アクセスに左右されにくい事務系企業の誘致についても、積極的に取り組む。</p> <p>整備中の工業団地の着実な事業進捗を図るとともに、大規模工業団地整備に取り組む市町に対し、売れ残りリスクを軽減する新たな支援策を講じ、企業ニーズに合致した優良な工業団地の整備を促進する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(継)企業立地推進助成事業 ○(新)関連企業連動型誘致事業【重】 ○(拡)オフィス系企業誘致事業【重】 ○(継)大規模工業団地整備支援事業 ○(拡)市町営工業団地整備支援事業

<下支えする取組>

◎技術力の向上

◎産学官金連携の促進

◎人材の育成・確保

今後の中長期的な取組

- 造船、プラント、産業機械などの高度加工技術や豊富な農林水産物などの地域資源を活かした地場企業の育成に取り組む。
- 海洋県の特性を活かし、海洋エネルギーの開発拠点に止まらず、海洋関連の幅広い産業集積の創出や産学官連携による産業クラスターの形成等に取り組む。
- 優良な工業団地の整備を促進するとともに、(財)長崎県産業振興財団と一体となり、地元市町とも連携を図りながら、積極的な企業誘致活動を展開する。

具体的な取組内容（平成25年度重点戦略の概要）

地場企業の育成

新産業の創出・育成

県外需要の獲得と県内への波及	食品産業全体の底上げ	環境エネルギー分野における新産業の創出
<p>(新)元気なものづくり企業成長応援事業 （予算額:116百万円）</p> <p>県内製造業の大半を占める機械・電子等の製造分野にかかるプロジェクトを支援し、自社製品製造企業の事業拡大と、県内受注企業への波及効果による製造業の振興を図る。</p> <p>＜プロジェクトの想定分野＞</p> <p>①水・環境等、②社会インフラ関連、③産業機器、④輸送機器、⑤安全安心(健康、医療、防災など)</p> <p>1. 中堅企業への事業拡大支援 (1)技術開発、人材育成、国際化対応に対する助成 (2)設備投資に対する助成 (3)産業振興財団による相談対応と取引拡大支援</p> <p>2. 受注企業への取引拡大支援 (1)コーディネーター等による技術高度化支援 (2)生産効率化等への支援 (3)技術展示商談会の開催による新規受注開拓支援</p>	<p>(新)食の総合産業化プロジェクト事業（予算額:131百万円）</p> <p>商品開発力、営業力の高い中堅企業の規模拡大を図るとともに県外に頼っている一次加工や材料を県内で供給する体制を整備することで、県外の需要の取り込みと県内循環を高める。</p> <p>1. 中堅企業への事業拡大支援 (1)意欲のある中堅企業を認定し、経営戦略等について金融機関を含む支援チームによる集中支援 (2)技術開発、人材育成、販路開拓等に対する助成</p> <p>2. 中間加工業者の加工能力の強化及び規模拡大支援</p> <p>3. 小規模事業者の協業化促進への助成</p> <p>4. 商品競争力の強化 (1)デザイン、表示などの商品のブラッシュアップ支援 (2)県内農産物利用拡大、衛生体制強化等への支援</p>	<p>(新)ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト推進事業 （予算額:42百万円）</p> <p>離島・半島、海洋、アジアとの近接性など、本県の地域特性を活かした6つのプロジェクトを市町、企業、大学等と連携して推進する。</p> <p>1. エネルギー自立をめざす島(対馬プロジェクト) ・国プロ活用による蓄電池等の導入やエネルギーの効率的制御</p> <p>2. 地域資源活用モデル創出(西海プロジェクト) ・潮流発電実証や里山等の地域資源の活用モデル創出</p> <p>3. 次世代自動車社会実証推進(五島プロジェクト) ・超小型モビリティ実証地域形成、地域・産業振興の推進</p> <p>4. 日本版EMEC推進(海洋フロンティアプロジェクト) ・国プロ誘致による海洋エネルギー開発拠点整備構想の推進</p> <p>5. アジアへの環境貢献(海外展開支援プロジェクト) ・水や環境浄化等のアジアの環境需要に対応した販路拡大</p> <p>6. 地域力結集(長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト) ・県内技術を活用したスマートハウスのモデルづくり</p> <p>これら6つにより、環境エネルギー分野への県内企業の幅広い参入を促進する。</p>

企業誘致の促進

複数企業が連動した企業誘致の推進	幅広い業種の事務部門の立地促進
<p>(新)関連企業連動型誘致事業(制度創設)</p> <p>○背景 ・これまでの誘致企業に対する支援制度は、単体の企業を対象。 ・厳しい経済環境の中、誘致企業数、雇用創出数ともに伸び悩み。 ・東日本大震災を機に、企業のリスク分散の動きが活発化。 ・平成25年度には、県内5箇所で整備が進められている工業団地の分譲が相次いで開始され、大規模な企業誘致への対応が可能に。</p> <p>○狙い ・製造業を対象として、核となる企業とその関連企業からなる企業群が連動した進出を促すことで、自動車産業等を中心に、各産業分野の集積度を高め、工業団地の早期完売を図るとともに、短期間に大規模な雇用を創出。</p> <p>○事業概要 ・工場建設などの設備投資に対する補助率を通常の1.5倍に嵩上。(限度額30億円は現行のまま) ・補助要件:3年以内に3社以上の立地、全体で200人以上の雇用創出。</p>	<p>(拡)オフィス系企業誘致事業(制度改正)</p> <p>○背景 ・本県は、交通アクセスや工業団地のストックなどの面で、製造業企業の誘致には不利な条件を抱えており、事務系企業の誘致にも力を入れていくことが必要。 ・事務系企業においてもバックオフィス部門を中心にリスク回避に向けた拠点分散の動き。 ・クラウド技術の導入等による初期投資費用の逓減傾向。</p> <p>○狙い ・企画、人事、総務など、企業経営の中核を担う幅広い業種の事務部門の立地を促進し、雇用の受け皿を拡大。</p> <p>○事業概要 ・これまでコールセンターなどの情報通信関連企業を中心としてきた企業誘致の対象を金融・保険業など幅広い業種の事務部門に拡大。 ・補助要件:投資額2千万円以上(従来の3千万円を緩和)、新規雇用50人以上。 ・移転拡大の制限撤廃:事業拡大に伴う同一市町内の移転の際、既存事業所を残す要件を撤廃。</p>